

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

現状と課題

- 労働力人口が減少する中で社会が成長し豊かさを維持していくためには、男女が性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮できる社会を築いていくことが、極めて重要です。
- 政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできましたが、参画状況は未だ不十分です。また、固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っているなどの状況にあることから、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。
- 地域や働く場における男女共同参画の進捗は十分ではなく、市町等と連携して一層の働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談件数が増加傾向にあることなどから、DV防止のための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

変革の視点

男女共同参画についての県民の皆さんの理解を一層深めるとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず能力を発揮して、人と人、人と地域などの多様なつながりの中で積極的に社会に参画できるよう、仕事と生活の調和などの環境整備を進めます。

平成 27 年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	18.0%	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合

平成 24 年度の取組方向

- 男女共同参画の視点を取り入れた事業展開が全庁的に行われるよう取り組むとともに、さまざまな主体と連携・協働しながら、政策・方針決定の場への女性の参画の一層の推進を図ります。
- 三重県男女共同参画センターによる学習機会の提供や多様なメディアを活用した啓発等を展開するとともに、市町等と連携した取組を進め、意識の普及を図ります。
- 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、就労環境の整備を促進するとともに、女性の就労を支援します。また、県民や市町等と連携・協働し、地域において男女共同参画が進むよう取り組みます。
- DVによる被害の防止対策については、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（改定版）」に基づき、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、特に若年層に対する啓発を強化するとともに、被害者に対する相談・保護・自立支援等を進めます。

主な事業

① 男女共同参画センター事業（環境生活部）

【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費）

当初予算額：(23) 7,958千円 → (24) 7,958千円

事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、県民の研修・学習、参画・交流を促進するとともに、情報発信、相談、調査研究の各種事業を推進します。

② （一部新）女性の就労支援事業（環境生活部）

【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費）

当初予算額：(23) 11,222千円 → (24) 14,406千円

事業概要：女性一人ひとりが自らの意欲や能力に応じて就労することができるよう、相談および情報提供を行います。また、企業等に女性の就労継続に取り組むよう働きかけます。

③ 男女共同参画推進サポーター事業（環境生活部）

【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費）

当初予算額：(23) 2,294千円 → (24) 2,674千円

事業概要：地域における男女共同参画を推進するため、サポーターやコーディネーターを養成し、各地域で普及・啓発事業等を実施します。

④ DV対策基本計画推進事業（健康福祉部子ども・家庭局）

【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5社会福祉施設費）

当初予算額：(23) 35,850千円 → (24) 34,223千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（改定版）」を着実に推進していくために、女性相談員を配置し、DV防止、早期発見、相談、保護および自立支援の各段階に必要な事業を実施します。特に、DV防止のための啓発については、若年層に対する啓発を積極的に進めます。